

伊賀市住民自治のあり方検討委員会 議事概要

審議会名	第1回伊賀市住民自治のあり方検討委員会
日時	令和7年7月14日（月） 午後2時～4時
場所	伊賀市役所5階 501会議室
出席者	【委員】小林 慶太郎委員、板井 正斉委員、中西 正敏委員、南出 幸子委員、山口 真由子委員 【伊賀市】稲森 稔尚市長 地域連携部 藪中 英行部長、百田 貴子次長 住民自治推進課 伊藤 隆之課長、奥沢 浩和主幹、吉藤 彰
傍聴人	3人
内容	以下のとおり

1 開会

<事務局より会議及び議事録公開の確認>

2 委嘱状交付

<委員5名に委嘱状交付、市長よりあいさつ、事務局・委員自己紹介>

3 伊賀市住民自治のあり方検討委員会について

<事務局より要綱説明>

4 委員長及び副委員長の選任について

<要綱第5条に基づき委員長に小林慶太郎委員、副委員長に板井正斉委員を選任>

<両名よりあいさつ>

（委員長）

改めまして、委員長に選任いただきました四日市大学の小林でございます。

この委員会は非常に役割が重たい、大変な委員会だと思っております。先ほど市長から審議の期間は1年間ぐらいを目途に、という諮問をいただきました。1年で答申までしっかり議論できるのかなとちょっと不安も感じております。皆様からしっかりした意見をいただいて、それをうまくこちらで整理できますようぜひ、議事進行にご協力よろしくお願ひしたいなと思っております。

合併してから20年と少し経ちました。先ほどこれも市長のご挨拶にもありましたけれども、合併直後には10万を超えていた人口が、今年、おそらく8万5,000人ぐらいだと思います。この後さらに20年という残念ながら、人口減少は加速していったら、6万5,000人

ぐらいになるだろうというような推計も出ております。そう考えたときに、合併直後から比べると、もう 3 分の 2 ぐらいに減ってしまうわけですから、当然今までやってきた、当初考えていた通りのことはなかなかやりにくくなってくるだろう。でもそうなったときに、伊賀はそれこそ中世の惣と言われた自治組織以来の長い自治の伝統があるわけですから、これを壊すわけにはいかない。どのような仕組みを作っていけば、住民自治が持続できるのか、今までやってきたやり方を検証しながら、新しいあり方ということを考えていかななくてはならないと思います。

冒頭申し上げましたように非常に重要な役割を我々負わされてしまったなというところもございます。本当に皆さんが頼りでございますので、どうぞよろしくご協力お願いいたします。

(副委員長)

一言だけ申し上げたいと思います。私、10 年ほど伊賀市の地域福祉計画で携わらせていただきました。それ以前から、伊賀市の様々な活動には、研究も含めて調査も関わってきたところですが、やはり、他市町と比べて先ほど小林委員長がおっしゃられたように、合併以来、20 年間の取り組みの実績があると思います。

この間、非常に大きく状況は変わってきていますが、20 年間の積み上げてきたものの 1 つが、住民自治協議会だとするならば、次の 20 年、或いは 50 年、100 年に向けて、きっと他の自治体のモデルになっていくということは十分考えられると思っていますし、そのポテンシャルがあると思っています。これまでの経験を踏まえつつ、新たな知見も教えていただきながら、議論に参加をしたいというように思います。

どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

5 諮問

<市長より小林委員長へ諮問書を交付>

6 議事

<事務局より会議の成立の確認>

(1) 委員会の進め方について

<事務局より委員会の進め方について説明>

(2) 伊賀市の住民自治のしくみについて

(委員長)

それでは議事の 2 つ目に入りたいと思います。伊賀市の住民自治の仕組みについてということでございます。この委員会では、これまでの伊賀市の住民自治のあり方について、振り返りつつ、行く末を考えるということと思いますが、これまではどんな形で住民自治について行われてきたのかというところをまずは、委員 5 人の共通理解を持っていかないといけないのかなと思います。

そこで、早速ではありますが、先ほどもご覧いただきました設置要綱、共通資料の 1 を見ますと、第 7 条のところに、委員長は必要があると認めるときは会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または、意見を聞くことができるというふうに書いてあります。

ということで、これまで住民自治をどういう仕組みで行われてきたのか、そもそもそこはどのような背景があってどんな思いが込められて、この今の仕組みがつくられてやってきたのかというあたりのことを、先ほど共通資料の 4 のところ、伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書でも、アドバイザーとして名前を連ねておりました、四日市大学の名誉教授、岩崎先生に傍聴席に来ていただいていますので、早速、委員長権限を発動しまして、これまでの経緯を一番よく知っている方にお話をしていただくというように思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

<委員賛成>

(委員長)

では岩崎先生どうぞよろしくお願いします。

(岩崎名誉教授)

皆さんこんにちは。四日市大学名誉教授の岩崎です。私は伊賀市の合併協議会に関わっており、2000 年、2001 年から様々な活動に携わってきました。これから皆さんが議題にする住民自治協議会の制度設計と、その後の活動支援の交付金に関する話、補助金の審査会などにも関わってきました。皆さんのお手元の資料、共通資料 7 が一番分かりやすいと思ったので、これをもとにお話しします。

資料にはこれまでの流れが記載されています。平成 14 年 6 月の分権自治作業部会から始まり、合併協議会、そして平成 31 年から令和 2 年にかけて、包括交付金の見直しや新たな応援補助金の設立までの間、私はこの伊賀市に関わっていました。

これから 20 年、あるいはそれ以降の伊賀市の住民自治のあり方を検討するにあたり、まずは制度発足の際にどのような議論が行われ、どんな思いでこの制度が作られたのかを理解していただきたいと思います。そのために、今日皆さんのお手元にはこの資料をご用意しました。

昨年、名張でコミュニティ政策学会の全国大会があり、そこで伊賀市に関する報告があり

ました。そのシンポジウムで使用した資料を基に、分科会報告も加えて今日の資料を作成しました。

20 年前、またはそれより少し前に思い描いていた時代の状況と比べ、今は本当に厳しい状況にあります。人口減少と高齢化が進み、特に生産年齢人口が大きく減少している。その結果、働く人が増え、無償で地域活動を行う人はほとんどいなくなっていました。20 年前は、団塊の世代やその後の世代の多くの男性が地域活動に参加していました。お母さん方も地域活動に参加していましたが、今ではほとんどの人が働くようになり、地域活動から離れてしまっている。

我々が直面しているのは、人口減少社会です。これは有史以来のことで、我々の体には人口が減ることに対する自覚というか、耐性がありません。なぜかという、常に人口は増えるものという時代を生きてきたからです。

しかし、身の回りの地域の現状を実際に見れば、高齢者の数が増え、空き家が増加し、子供の集団登校の列も短くなっていますが、その先についての想像力を失っているのです。短くなった子供たちの列が集まる小学校がどのような状況にあるのか、小中学校の統合問題がいずれ出てくることについて考えたくない、見たくない、今のままいけばいいなど考えるのが、普通の反応です。人口が増えることしか知らないため、このような問題に直面することに不安を感じているのだと思います。

平日の昼間にスーパーに行くと、多くのお年寄りが買い物をしている光景を目にします。5 年後、10 年後には、さらに多くのお年寄りがスーパーで買い物をするようになるでしょう。これは高齢社会の現実ですが、その陰には、さらに 10 年 20 年経つと買い物に行きたくても行けない、いわゆる買い物難民が地域で増えているのではないかという問題があります。しかし、多くの方はそれについて考えたくない、見たくない、聞きたくないというのが実情です。

このような問題に当事者意識をどう持つのかということ、伊賀市全体や日本国全体というよりむしろ、身の回りの課題をどう解決すべきかを考えるポイントが必要になるのではないのでしょうか。それが私は、住民自治協議会の制度発足の最初の目的だと思っています。

右側のページの右下の資料には、人口が急増し、その後急減していく様子が描かれています。2006 年が日本人の人口のピークで、そこから減少が始まります。わずか 100 年の間に人口が 9,000 万人から、最初の 50 年で 1 億 2,000 万人に増え、その後 2050 年にはほぼ 9,000 万人に戻ると予想されています。そしてコロナ禍の影響でさらに減少が早まる可能性もあります。

しかし、その中で高齢化率は 1950 年の 5%から 2050 年には 35%を超える勢いで進んでいます。特に 1995 年までは、生産年齢人口が増えていたため、所得税を中心とした税収が毎年増加していました。そのため、増えた税収をどう使うかだけを考えた仕組みが約 50 年続けられてきました。

1969 年には「すぐやる課」という制度が千葉県松戸市で始まりました。当時の市長が、

上向いている税金をもとに、住民から言われたらなんでもすぐやりますよという課を作った。これは全国で受け、あつという間に広がりました。当時は 95 年まで税金が増え続けたため、行政の支援も拡大し続けていました。しかし、1995 年の阪神・淡路大震災以降、生産年齢人口がピークを迎え、状況が変わります。

私は学長をしていた時に、新入生や卒業生にこの表を配りました。縦軸が生産年齢人口（15 歳から 64 歳）、横軸が総人口です。1995 年までは働く人が増えてきましたが、そこから 2020 年にかけては働く人の数が大幅に減少しています。2020 年からはさらに減少が進むと予想されます。つまり、現在の学生や若者たちは、働く人の数も総人口も減少する中で生きていく第 1 期生なんです。

そう考えると、私たちはたまたま人口ピークの頂点の時期に現役世代を経験しました。私たちは次の世代、すなわち人口減少社会で生きていく彼らや彼女たちのために何ができるのかを真剣に考える必要があります。

そして、このことを一番シビアに感じているのは、多分企業の皆さんでしょう。要するに働く人がいなくなるので、これを何とかしなければならないということで、右上の男女の労働力状態の比較があります。これを見ていただければ分かる通り、2000 年から 2020 年の 20 年間で、働く人の労働力状態がどう変化したかが示されています。まず、女性の 2000 年と 2020 年の比較では、いわゆる「ふたこぶラクダ」の部分がほとんどなくなったことが分かります。これはよく言われるように、女性の場合、出産や子育て期間中に辞職し、子供の手が離れた後に再び就職するということで、下のグラフにあるように「ふたこぶラクダ」を描くことが多かったわけです。しかし、安倍内閣の時期にこの「こぶ」の谷間がどんどんなくなっていった。

さらに、90 年代後半から働き方改革が進められ、パートや非正規雇用が増加しました。女性の場合、2000 年から 2020 年の間に就業率が上昇しています。一説によれば、日本の専業主婦率は以前は世界で圧倒的に高かったものの、今は下がってきています。それだけ女性も多く働いているのです。

男性の場合も同様で、就業率は 55 歳から下がり始めています。20 年前には就業率が下がり始めたところで地域活動を担ってくれるお父さんたちが多くいましたが、今ではほとんどいません。自治会では 70 歳以降のお父さんたちに活動参加を働きかけるのが一番と言われています。

人生 100 年時代と言われる中ですが、さすがに 100 歳まで働くことはないので、実働期間は短くなっています。地域活動に参加するお父さんたちも 70 代から 10 年程度でしょう。女性も無償で働く人は今や絶滅危惧種です。

もう一つ重要なのは、自治会という地縁組織が現状のままでは存続が難しいということです。自治会は基本的に世帯主を構成単位としますが、世帯主は明治の民法の影響もあり、基本的に成人男子とされています。

世帯数は人口が減少しているにもかかわらず増加しています。世帯数が減らない理由は、

晩婚化は進んでいますが、子供は結婚すると世帯分離し、世帯数が増え続けます。

親のどちらかが亡くなった後には残された方の親が世帯主になるため、世帯数が減らないのです。世帯数のピークは2020年から2025年にかけてと予想されていますが、その残された方が亡くなることで初めて世帯数が減少します。そして空き家となるのです。2015年に空き家特別措置法が制定されたのはこのような背景からです。

今後、空き家は増加し、高齢者二人暮らしや高齢単身世帯が増えた後に空き家がさらに増えると予想されています。国交省では空き家撤去後の土地利用が課題となっています。これらの問題は、住民自治協議会を設立したときから、予想以上に早く進行していると感じます。

2020年の国勢調査結果による推計人口で、2025年には30.5%という高齢化率でも伊賀市が運営できる体制を作ることが合併の目的とされてきました。しかし、実際には高齢化率はすでに34.6%に達しており、人口も10万人を大きく下回っています。

注意すべきことは、高齢者の数は2025年にピークアウトする可能性があるということです。後期高齢者（75歳以上）は2030年、85歳以上は2040年頃にピークを迎えると予想されています。高齢化社会の限界が見えている中で、地域社会はどうあるべきかを考える必要があります。

それから、もう1つ、合併当時の協議会の構想では、想定できなかったことがいくつかあります。まず、労働力の状況が大きく変わり、地域で無償で働く人がいなくなったという状況です。また、外国にルーツを持つ人々がこれほど増えるとは思いませんでした。下の図をご覧ください。伊賀市における外国人住民の状況が示されています。2004年には、ブラジル、中国、韓国、朝鮮の国籍の方々が多かったのが、2020年には、ブラジル、ベトナム、フィリピンと、国籍の傾向が大きく変わり、外国にルーツを持つ人が7%を占めるに至っています。

さらに、外国にルーツを持つ皆さんの高齢化も進んでいます。このような状況で、地域の事情は、地域活動に従事する人が少なくなり、外国にルーツを持つ人々が増えているということです。

先ほどのデータを見ると、外国から来た人が働かない社会は、今後の日本では考えられない。だとすると、今後は外国人から選んでもらえるような市でなければいけないと思います。外国から来た人々に「伊賀は住みやすい」と感じ、定住してもらえるかどうかが重要です。選ばれなければ、働く人がさらに少なくなり、企業も来なくなるでしょう。

こんな前置きばかりしていますが、次のページで最大の課題は、当事者意識をどう持つかということです。20年前の合併は非常に大きな出来事でした。市の名前が変わるなど、これほど大きなイベントはありません。それにより、当時、人口減少社会にどう立ち向かうかという大きな課題を提示しましたが、何とかなるだろうという思いで見ないように過ごしてきたのが、伊賀市の現状だと思います。だからこそ、何度も言いますが、子供や孫のために今、何ができるかを考えておく必要があります。

改めて20年前に立ち返ると、重要なのは共通資料の2、「新市建設計画 伊賀市まちづく

りプラン」です。これは「新市将来構想」を前提にしています。この構想は2025年に高齢化率が30%を超えても存続できる市を目指すもので、非常に尊重されてきました。なぜなら、構成メンバーに行政関係者がほとんど入っておらず、公募の市民を中心に作成されたものだからです。

この構想では、2025年でも存続できる伊賀市のために、これまでのような全てを行政が引き受ける仕組みを変える必要がありました。伊賀市全体で考えるべき課題は行政が解決し、それ以外の課題は狭い地域で解決する仕組みが必要です。これがおよそ小学校単位で作る住民自治協議会という構想です。

ですからここに書いてあるとおり、狭い地域で有効な仕事を仕分けして、かつて昔は地域がやっていた仕事は地域でもできるじゃないか。そして、その仕事が無償ではなく、一定のお金を取れるようなものになったらいいなという構想でした。

名張市は2003年に住民投票の結果、合併協から離脱しました。これは住民が選択した結果です。当時の市長は、住民がお決めになったのでということで、いろんな仕事をどんどん地域に移しました。公民館の委託を受けた地域には400万円の委託料を支払うといった「地域に仕事をお返しする」手法です。

そういう形で伊賀市よりも仕事を地域に任すということを先んじてやった。それができたのは住民投票による住民の当事者意識が強かったためだと思います。

そして、この右上に書いてある通り、地域自治組織の4つの、標準装備というところですよ。区域は小学校区単位とする、それから、ラウンドテーブルを実施して、地域計画というものをまず作ろう、要するにこの地域が、今後5年後10年後どういうふうな人口構成になっていくのか、それをみんなでどんな課題が出てくるのか、その課題を解決するために、何ができるのかを議論します。

私は地域計画の策定にも、いくつか携わらせていただきましたけれども、口を酸っぱくして言っていたのは、右肩上がりのときの計画って、実は、主語がないんですよね。誰がやるのかって書いてなかった。なぜかっていうと、みんな税金で市がやることを住民参加で議論していたから、主語はいらないわけですよ。伊賀市もしくは旧の上野市がやることの主語は必要なかったんです。

そこで、誰が何をいつまでに行うのか、いわゆるマニフェスト型の計画を作る必要があると考えました。少なくとも手法を明確にしなければなりません。市がやるべき仕事、住民ができる仕事、企業ができる仕事をきっちりと計画に落とし込むことが大切です。これらについて口を酸っぱくして伝えてきた記憶があります。

その上で、部会制度を作って、補助金ではなく、使途を限定しない交付金とすることを提案しました。補助金は目的を達成するために出されるお金ですが、交付金であれば使い道は地域の自由です。だからこそ、地域計画という地域の共通の目標を持つことが重要です。

それとともに、活動拠点を整備し、それを指定管理することで人件費を確保し、地域雇用を生み出すことを目指しました。

これら4つの標準装備をベースに検討し、その後、鈴鹿、松阪、伊勢、亀山、桑名市など各市で広がりを見せています。

次のページには、住民自治協議会の概要が記載されています。地域まちづくり計画を作成し、それを運営と実行に分離します。そして、計画に基づいて事業を実施し、伊賀市は支援を行います。それに加えて市民活動支援センターが専門家派遣や計画策定支援、伴走支援を行うというのが当初の理念です。

右側に記載されているように、住民自治協議会は世帯単位の参加ではなく、個人参加です。また、輪番制の役職ではなく、意欲のある人の継続参加を促進することも理念として謳っています。

しかし、実際にそれが実現しているのかと言えば、残念ながら必ずしもその通りにはなっていないのではないかと思います。

住民自治のポイントとして、まず地域で情報共有をし、話し合いをすることが必要です。そして、活動方針や計画を立て、実践活動を行い、さらに評価と改善を進めていくPDCAサイクルを回すことが重要です。これらはまちづくりの基本原則として自治基本条例に記載されています。

しかしコロナ禍によってこれが壊滅的な状況になりました。住民自治の基盤となるべき面識社会が一気に崩れてしまったのです。その頃、私はあまり伊賀市に関わっていませんでしたが、他市のまちづくり協議会や自治会の皆さんと話していて、とても悲しかったのは、「私はこの時に役員をやっていてよかった。何もしなくても済んだからね。」という役員さんが多かったことです。それを聞いて非常に悲しくなりました。

地域は2、3年のコロナ禍の間に、特にお年寄りや個人の孤立が深まり、平均年齢が上がっているために地域の課題がより深刻化しているはずですが、その間に「役員で何もせずに済んでよかった」と言う方々が多くいることに、本当に悲しさを感じました。ただ、それだけ地域で活動することはしんどいことなのです。

そして、しんどさから逃れるために、役員の1年任期制が導入されてしまいます。みんなしんどいから1年ごとに役員が変わるのですが、1年で何ができるのかという問題があります。地域まちづくり計画で5年後、10年後を見据えて課題を決めても、実行に移すためには1年任期ではさすがに厳しいです。

1年任期というのは、去年やったことを来年に引き継ぐために「橋渡しはしましたよ」と言えるかもしれませんが、5年後、10年後のためにこの1年で何をやるかを考えるのは非常に難しいのです。だから、1年ごとというのは公平に見えるかもしれませんが、ある意味何もやらずに済むというのが1年任期の実態だろうと思っています。

昔、板井先生と一緒に、まちづくり協議会の役員研修用のDVDを作成したことを今、思い出しました。まち協の新人研修で毎回同じ話をするのはさすがに大変なので、DVDを作りましたね。

また、今は問題ないかもしれませんが、まちづくり協議会ができた頃には、地域の同意を

示すために自治会長が判を押すことがありました。例えば、道路を通す際に地域の合意があることを示すために、自治会長が判を押すということです。これは形式的には意味がなくても、地域の意向が示されるという意味では有効でした。

しかし、自治会は任意団体なので問題ないですが、住民自治協議会は自治基本条例に基づく準公共的な団体です。もし住民自治協議会の会長が判を押して地域の合意を取った場合に、住民から訴訟を起こされたらどうするのか。そのあたりの公的な役割については、1年交代の役員では理解しきれないかもしれません。

部会の設置についても同様です。15 ページに書かれている通り、日本人の良いところでも悪いところでもあるのですが、福祉部会や文化部会などを設置すると、まちづくり計画の福祉や文化の部分をそれぞれの部会で担当しようということになります。しかし、これが始まると仕事の押し付け合いが起こります。「これは福祉部の仕事でしょ」というように。

そのため、最初の理念としては、部会の設置よりも横断的な実行委員会形式にしましょうと言っていました。つまり、事業ごとに様々な人が関わることができるようにするという形です。そうしないと、旧自治会の組織構成がそのまま住民自治協議会に移行してしまう可能性があります。

このような背景から、フォローアップする姿勢や、地域に対して時には厳しいことを言えるような存在、つまり中間支援組織が必要になるだろうと思っています。

次に「地域の現状と人的支援」ということで、他の市の事例も少し触れていますが、伊賀市の場合は、現在、地域担当職員として支所長がその役割を担っていると聞いています。地域でのコンプライアンスも含めて、まちづくり協議会の在り方等についてきっちりとアドバイスできる体制というのも必要ではないかと考えています。

最後にお話しします。17 ページです。やはり担い手不足は深刻な問題です。そのため、これからの時代には、今まで行ってきた仕事をやめることも絶対に必要だと考えています。そのやめる基準をどのように決めるかが非常に重要なポイントになるでしょう。例えば、運動会や神社の祭礼のようなものです。これらの祭礼を毎年続けることが理想ですが、それが難しい場合には、輪番制にするなど、事業の棚卸しがどうしても必要になると思います。しかし、その棚卸しを誰がどのように進めるかという仕組みが、現在は存在していません。

そして、1年交代の役員ではその作業をやりたくない、またはやれないというのが現状で、そのまま続いてきているのが実情でしょう。地域で何かを行う人が減っているのは確かですが、それでも70歳を超えても元気に働けるお父さんやお母さんはたくさんいます。その方々に、最低賃金まではお支払いできないまでも、少しのお金と「地域で必要とされている」という自己肯定感を与えられるような仕事が、狭い地域ではたくさんあるのではないかと思います。

その仕組みとして、資料にも書いた通り、労働者協同組合制度があります。3年前に制度化されましたが、それを活用することも1つの方法だと思います。労働者協同組合制度はご存じかと思いますが、基本的に、何かをやりたいと思ったら自分で出資する仕組みです。

出資者になり、何かの仕事をして、その時の時給は自分が受け取るという形です。このように労働者であり経営者である仕組みが3年前にできました。

何かを行おうとすると、法人格が必要になることがあります。例えば、送迎に車が必要な場合、車の名義を個人にするわけにはいきませんので、NPO 法人にするなどの形で法人格を持っているところもたくさんあります。このように資金循環ができるような仕組みが必要です。このようなことを支援するための支援センターのようなものが必要ではないかと考えています。

あと1つだけ申し上げます。それは学校教育についてです。協議会のエリアは小学校区をベースにしましたが、小学校も今統合が進んでいます。しかし、学校への支援は、PTA 活動と住民自治協議会の活動がシームレスに繋がるために非常に重要だと考えています。

現在、2年前から高校でも探究活動が義務化されています。探究活動とは、地域の課題を自ら発見し、それをどう解決していくかを学ぶことです。学習指導要領上にも位置付けられた教科です。これが幸いなことに、小中学校の総合学習の時間、そして高校の時間と通学範囲が広がる中でも、地域の活動を子供の発達段階に応じて提供できるようになりました。

そうすると、小中高という学校の枠組みを超えて、こうしたプログラムを用意できるのはやはり住民自治協議会しかありません。住民自治協議会の活動は、地域に子供たちを定着させる有力な手段であり、何よりもPTA 活動において、お子さんが中学校を卒業したらお父さんお母さんも地域活動から引退するというのが一般的な傾向ですが、それを子供たちが高校でも探究活動で考えることで、PTA 活動と地域の住民自治協議会の活動がチームとして繋がっていくことになるのではないかと考えています。こうしたこともあり、私は探究活動に寄せる期待が非常に大きいと思っています。

最後に、一番下に書かせていただきましたが、「未来を諦めることだけはやめよう」と思っています。これからご検討いただく際に、これからの10年20年を見据えて、ご議論をいただければ幸いです。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。熱く語っていただきました。伊賀の住民自治の仕組みそのものだけでなく、その背景にあること、人口減少社会や担い手の問題なども含めて、非常にわかりやすく説明していただけたと思います。

皆さんの方からご質問やご意見などがあれば、ぜひお聞かせください。

(副委員長)

これから考えていかなくはないことについて、これまで先生が取り組まれたことを踏まえて、我々がどう考えて進めていくか、その責任の重さを小林委員長がおっしゃったように改めて痛感しました。

20年前の理念や思いを十分に理解させていただきつつ、先生から見てこの20年間で伊

賀市に特化した要因でうまくいった部分と、うまくいかなかった部分について教えていただけますか。

(岩崎名誉教授)

やはり住民自治協議会ができたことによって、いろんな動きが起こり、実績を出していたことは事実だと思います。去年、学会の報告のために、いくつかの住民自治協議会を訪問させていただきました。その中で、ある地域でいうと例えば駅前に企業が建てた図書館ができていますが、企業が社会貢献として地域と関わる際の窓口に住民自治協議会になっていることは良いなと思いました。

そしてそれを契機に他の地域の企業も社会貢献したいけど、何ができますかとなったときに住民自治協議会からコインランドリーを作ってほしいと。これはやはり自治協という窓口があるからこそできることだと思います。

また、ある地域では買い物難民対策として、買い物バスを走らせる計画がありました。そのためにNPOを設立してそこがやると。このような形で、いろんな地域で様々な試みが行われ、20年の間に多くの成果が蓄積されました。これは非常に重要だと思っています。

ただ、やはりコロナ禍の影響は非常にすごく大きい。また、見ていてしんどいなと思うのは、各住民自治協議会が単独で動いていることです。できればもう少し、共通の課題に対して共通で対応していきたい。そのためには10年後を見据えたときには、もう少し住民自治協議会の数を統合することも考えていかねばならないだろうと思います。

その統合を考える際に、どう進めていくのか、その方法を考えていくときに、やっぱり最後は、市が地域の「しながり」を務めることになるだろうけど、それに至るまでの間、近隣の住民自治協議会と協力して進めていくことが重要だと思います。

あとは空き地や空き家が激増していますね。例えば、これは自治協の成果になるかと思いますが、空き地の草刈条例があり、市がその条例を持っています。この条例を根拠にして、地域の住民たちが草刈隊を結成し、空き地や空き家の草刈を行い、土地所有者からお金をもらうという仕組みがあります。

あとは、まちづくり協議会の草刈隊やNPOに対して、空き地や空き家の所有者の情報を市が提供できるかどうかという大きな問題もあります。これは非常にシビアな状況で、昔は比較的緩やかに行われていたものが、今では厳しくなっています。この問題は、法律や条例で整備していくことが行政に課せられた大きな責任だと思います。

同じように、地域でお母さん方と話していると出てくるのが配食サービスの話です。名張の住民自治協議会では標準装備となっている配食サービスですが、伊賀では実現できていません。名張では、まちづくり組織が先にできたため、保健所に相談した際に許可が下りたのですが、その後、伊賀が相談した時には、学校給食レベルの設備が必要だと言われ、断られました。その結果、伊賀では配食サービスがほとんど実現できていない状況です。

しかし、子供食堂はどうか。子供食堂で作ったものを家に持ち帰って食べさせるというの

は、ほとんど配食サービスと同じではないか。こうした工夫を見つけて対応するのは市の役割だと思います。

こうした課題が見えてきたのは、やはり地域で住民自治協議会がいろいろな活動を行ってくれたおかげだと思います。

(副委員長)

ありがとうございます。そうすると、伊賀で教えていただいた5層の圏域の中で、自治協が頑張るためには市との繋がりが一番重要なので、そのリエゾンとしての地域担当職員や地域福祉コーディネーターの役割が重要であり、その取り組みは進んでいると思います。

伊賀市では、社協の地域担当者が非常によくフォローアップを行ってくれており、昔から伝統がありますし、上野の時代から伴走支援をしてくれていることは非常に大きいと思います。一方で、地域住民からすると、伊賀市社協がやってくれるのではないかという期待があるように感じます。

そのため、伊賀市社協、伊賀市役所、あとはずっと課題になっている市民活動支援センターなど、住民自治協議会が相談する複数のルートを用意しておくことは重要だと思います。

社協なのか市役所なのか支援センターなのか、あるいは議員なのか、地元出身の職員なのか、相談する先は多いにこしたことはないと思っています。

(委員)

今、先生にいろいろお話いただき、私も途中から社協に入職したので、知らないときのお話などを聞かせていただき勉強になりました。私は39の自治協のうち17の自治協と関わらせていただいております。行政は公平性の原則もあるので、私どものような一見、公務員に見えるような社協の職員が、そういう事業をやる気のある自治協さんにお勧めする。そういうことが言えるのは私どもの特権なのかなと思います。

先ほど先生がおっしゃったように、毎年自治協の会長が変わるところがあります。私どもは地域福祉をお進めいただく中で、毎年変わるのはどうなのか、と言っています。「会長、自分の子供さんが就職する会社の社長が毎年変わったらどうですか」といったことを言うと、何人かには怒られますが、いくつかの自治協さんは1年交代から複数年制に変えていただいたものもありました。その結果、事業がスムーズになったのではなかろうかと思います。

また、これはあまり言いたくないですが、自治協の数が多すぎると思うんです。極端に言えば、昔の町や村単位にまで統合することが将来的にありえるのではないかと思います。

今、自治協の負担金が払えないという自治会があったりします。20年前に考えていただいた自治協の仕組みは、小さな自治会でも自治協でお支えして下さるという意味ではすごく良い仕組みなのかなと現場に行かせていただいた中で感じています。

(岩崎名誉教授)

自治会と自治協の関係については、共通資料の4、そして平成22年の議論(「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」)で触れています。当時から同じことが言われていました。当時の検討の唯一の結論は、自治会は住民自治協議会のもとで活動しよう、というものでした。それならば全市の自治会連合会はいらない、解散しようというものでした。なので、伊賀に市全体の連合会がないのは三重県内でもほとんど例がありません。だからこそ、住民自治協議会が単位自治会をカバーするものとして存在しなければなりません。

そうすると、おっしゃるように、やはり自治会や自治協の範囲が小さすぎるという問題があると思います。特に、今後5年10年の地区別人口推計を見た際には、統合することもある必要があると思います。

その時に出てくるいわゆる財産区の問題。これが合併の際の障害になるのではないかと思います。財産区といっても使い道のない財産もありますが、中にはゴルフ場に貸しているために莫大な資金を持っている自治会もあります。そうすると、そういう自治会は当初から財源を持っているために、住民自治協議会の中でも特異な存在になっています。人が少なくなった時に財産区がどうなるんだろうかと思います。

先ほど冒頭で申し上げたように、成長期に作られた仕組みが今でも続いているため、手仕舞いをするための仕組みがほとんどありません。その皆無に近い仕組みもここで議論をしていただいた方がいいように思います。皆無だからこそある意味なんでも言える、こういうのが必要だよとなると三重県内や全国の例になっていくこともあり得るだろうと思っています。先ほど申し上げた労働者共同組合だって1970年代に東京の一部で始めた活動が、大阪でもやっていて、当時の厚生労働大臣がそれを見て、制度化に動いてくれたんです。なので、地域でやっていたことが制度改革にまでつながった。そのような形でここでも色々議論していただくと良いのではないかと思います。ますます荷を重くしましたが、よろしくお願いします。

(委員)

この仕事について実働3年ほどですが、正直申し上げて、この仕事に就くまで住民自治協議会の存在を存じ上げませんでした。今働いていても、地区市民センターと住民自治協議会の区別が難しく、どちらに何をお願いしていいのか分からないことがあります。

私だけがこう感じているのかなと思い、同年代の30代40代の女性10人以上に住民自治協議会を知っているか聞いたところ、どなたからも知っているという答えは返ってきませんでした。これが現実なのかと思います。

今日、たくさんお話をお聞かせいただいて、まちづくりや地域の皆さんにとって住民自治協議会は必要な組織だと思います。ただ、やはりどういうことをされているのか、どう市民と関わっているのかが見えにくい、見えていないのかなと感じました。

(岩崎名誉教授)

それが一番大きな課題だと思います。いくら広報しても見てもらえないことがあります。ただ、やはり SNS をうまく使うのは一つの方法だと思います。ホームページをちゃんと作成する、LINE で情報を発信するなど、そういった取り組みが今後は必要だと思います。しかし、何よりも当事者意識を持つことが難しいと感じています。

(委員)

私も住民自治協議会についてあまり詳しくなかったのですが、最近私の地域で自治協主催のバス旅行がありました。永平寺と福井県の恐竜博物館へ行くツアーで、大人は 4,000 円、子供は確か 2,500 円ほどでした。そのツアーの知らせが回覧板に挟まれていたので、応募したところ、非常に人気で抽選となりましたが、当選し行ってきました。

同じ町の人も何人か参加していたのですが、この地域は大きいので参加者の中には知らない人もいました。外国籍の方など、さまざまな人が住んでいると思いますが、そういった方が近隣にいらっしゃることもこうした旅行で知ることができたので、このような企画に実際に参加してみるのも良いなと思うとともに、参加しやすい企画というのは非常に重要だと感じました。

(岩崎名誉教授)

先ほども申し上げましたが、コロナ禍によって最近はそれが全くできなかったんですよね。3 年間でできていなかったのも、面識社会を再構築するところから始めなくてはならない状況です。マイナスからの出発です。マイナスからの出発の際に必要なことは、バス旅行も良いですし、地域の祭りを大々的に行うことも大事です。しかし、祭りのノウハウが 3 年間やっていないと失われてしまうことが多く、祭りを復活できるかどうかが課題となっています。祭りを開催する時は「しんどいな」と思うこともあります。これを機にやめようと思うのではなく、今だからこそやらなくてはならないと強く言っています。

面識社会をつくりなおす、それが地域社会の安全安心に繋がります。そして、あの人はこういう特技があるとか、互いに知ることによって地域のコミュニティビジネスに繋がっていくかもしれない。こういった面識社会を作るために何をすべきかという議論が、ここでの大きな柱の一つだと思います。

(委員長)

たくさんの課題を突きつけられて、荷が重いと感じていますが、非常に具体的で細かい話をしていただきました。例えば、配食サービスの話など、まさに神は細部に宿るといいますが、細部において実際に起きていることをどう解決していくか、その仕組みをどう作るかということは非常に重要だと改めて感じました。

コロナ禍を経て、壊されてしまった面識社会をどう再構築していくのかも課題です。役員

のなり手が少なく、1 年交代の役員体制が多い中で、「小金とやりがい」というお話もありましたが、完全な無償ではなく、多少の報酬を得られるような形も大事だね、そのためには法人格の取得であるとか、労働者協同組合の制度の活用もあるよねというお話もしていただきました。

また、今後先を見据えたときに、まちづくり協議会の規模がやはりちょっと小さすぎるところがあるんじゃないか。自治会を十分に支えきれない部分があるという話もありました。自治協間での連携や将来的な統合を見据えた取り組みも必要だという話もありました。

さらに、中間支援組織についてもお話いただきました。市民活動支援センター、社協、市役所など、自治協の連携を繋ぐ橋渡し役として機能する組織の存在が重要だということです。皆さんから特に意見や質問がなければ、岩崎先生からのお話は以上でよろしいでしょうか。

講演は以上ですが、この後、これまでの伊賀市の住民自治推進の振り返りがありますので、引き続きオブザーバーとして補足意見なりをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ということで、事項書としては議事 3 つ目、これまでの伊賀市の住民自治推進の振り返りについて、改めて資料をご用意いただいていますので、事務局の方からよろしくお願いいたします。

(3) これまでの伊賀市の住民自治の振り返りについて

<事務局より共通資料について説明>

(委員長)

はい、ありがとうございました。

資料 5 は自治協の役員さんに対するヒアリングアンケートで、現在役員をされている方々がどう感じているかを調査しています。それに対して、一般住民、つまり自治協の役員ではない方々へのアンケートは資料 6 にあります。この 2 つの資料を詳細に見ていくと、役員さんと一般住民との認識の違いが見えてくるかもしれません。

また、共通資料 7 と 8 は統計的な資料で、現状を把握するためのものです。何か不明な点やもっと詳しく知りたいことがあれば、ご意見をいただければと思います。

(副委員長)

伊賀市は地域予防対応力という指標をまとめていることは、この 20 年間での重要な実績だと思います。地域予防対応力と各自治協単位での人口推移、人口分布図との相関についても考える必要があります。人口が減ったからという 1 要因だけでは語れないと思うので、人口が減ったけれど地域予防対応力は依然として高いとか。そうした変化を見ていくことが重要です。

生産年齢人口別の減少などをさらに深掘りすることで、参考になるものが出てくるかと思えます。新たに作成する必要はありませんが、これまでの資料で出していただけるものがあればお願いしたいと思います。

(事務局)

地域福祉計画のバックデータとして作成されたもので、それを見ていただけると良いかと思えます。簡単に説明すると、さまざまな指標、例えば老人クラブの参加者数や特定健診の受診率、ボランティア登録者数などを自治協別に算出し、それを地図に落としたものがあります。これも参考になるのではないかと思います。

現在、第 5 次地域福祉計画を策定中ですので、最新版があるとすれば福祉部にあるかと思えます。次回以降にお示しできるように整えていきたいと思えます。

(委員長)

これで議事は以上とさせていただきます。事項書 7 番目、その他に進みたいと思えます。今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

<事務局よりスケジュール説明>

(委員長)

本日は岩崎先生にお越しいただきましたが、今後の検証を進める中で、場合によっては今回のアンケートとヒアリングの資料に基づき、自治協の関係者に来ていただき、詳しくお話を伺うこともあり得るかもしれません。あるいは将来目指す姿を考える中で、自治協の人だけでなく、市民の方、例えば若者の意見や、NPO 団体などの見解を伺う機会もあると良いと思えます。今後の会議の中で、オブザーバーとしてこういう人の意見を聞きたいなどがあればご提案をお願いします。それを念頭に置いて、資料の読み込みなどを進めていただければと思えます。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。以上で予定されていた内容がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

7 その他

<事務局より今後のスケジュールについて説明>

<閉会>